

第4期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画の策定について

■第1回海域WG以降の経過等

① 7月11日開催の第1回海域WG以降、次のとおり変更を加えて「素案」を作成

○道の規程に従い、年表記を和暦（西暦）で統一 【全般】

- 例：2021年度 → 令和3年度（2021年度）
- 令和3年度 → 令和3年度（2021年度）
- 1990年代 → 1990年代 ※変更なし

○語句を統一 【全般】

- 「シロザケ」を標準和名である「サケ」に修正しました。
- 「観光船」「観光遊覧船」「ウォッチング船」 → 「観光遊覧船」に統一しました。

○計画の目的にSDGsに関する記載を追加 【変更一覧 3・6】

- 道が作成する各種計画の策定に当たっては、SDGsの要素の反映に努めることとしています。
- 関連の深いターゲット「11.4」「14.2」を選定しました。文章は「持続可能な開発のための2030アジェンダ」外務省仮訳版に合わせております。目標年度が2020年までとなっていますが、そのまま使用しています。
- あわせてSDGsに係る説明を脚注に追加しました。

○シャチに係る脚注（注7）を修正 【変更一覧 21】

- 「ですます調」から「である調」に修正しました。
- シャチの学名を「Orcinus Orca」から「Orcinus orca」とし、斜体表記としました。

○鳥類の現状を更新 【変更一覧 24・25】

- 別紙「動物の種数について」のとおり整理し、内容を更新しました。
- レッドリストに係る注釈（注8）を追加しました。

○知床遊覧船事故に係る記載を追加 【変更一覧 30～32・40】

- 知床遊覧船事故対策検討委員会の中間取りまとめ、小型旅客船事業者の安全情報の提供に係る指針等を参考としました。

○指標種の説明を修正 【変更一覧 36～38】

- 漁業法の改正に伴い、文言を修正しました。（スケトウダラ、スルメイカ）
- ブリの説明を追加しました。

○令和4年度第1回知床世界自然遺産地域科学委員会海域WGでの意見とその対応について

委員	項目	意見等	対応	変更一覧
三谷	ゴマフアザラシ	増減に関して、現状不明なのでモニタリングが必要とした方がよい	オホーツク海においては生息状況の把握が困難であり、現状は不明である旨の記載を追加しました。 (文章は北海道アザラシ管理計画から)	9
三谷	動物の種数 (海棲哺乳類)	知床海域に恐らくいないであろう種が入っている	別紙「動物の種数について」のとおり精査を行い、明確な捕獲（混獲を含む）・目撃・座礁等の情報がない12種を削除することとし、計画への記載は「2目10科22種」としました。	19
三谷	アザラシ	捕獲の現状を記載した方がよい	ゴマフアザラシの許可捕獲が行われていること及びアザラシ類の混獲について記載を追加しました。 (文章は北海道アザラシ管理計画から)	22
松田	捕鯨	知床海域で捕鯨がされているかどうかの記述はあってもよい	オホーツク海域でミンククジラ及びツチクジラの捕獲が行われているが、遺産海域で捕鯨は行われていない旨の記載を追加しました。	23
三谷	シャチ	混獲について触れた方がよい	混獲頭数の把握に努める旨の記載を追加しました。	37

② 第4期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画素案について、道民意見の募集（パブリックコメント）を実施

○募集期間

令和4年（2022年）11月10日から12月23日まで

※斜里町及び羅臼町において素案に関する住民説明会を開催

12月10日 斜里町

12月11日 羅臼町

○募集結果

1個人、1団体から5件の意見等の提出

別紙「意見募集結果」のとおり

③ パブリックコメントの実施後、次のとおり変更を加えて「案」を作成

○語句を修正（パブリックコメント結果の反映）

【全般】

「観光船」「観光遊覧船」「ウォッチング船」 → 「観光遊覧船」に代えて「観光船」で統一しました。

○知床周辺海域の現状を更新

【変更一覧 8】

最新の評価調書の内容に合わせて「サケ」「カラフトマス」「スケトウダラ」の記載を修正しました。

○語句を修正

【変更一覧 43】

「世界遺産センター」 → 「知床世界遺産センター」

「羅臼ビジターセンター」 → 「知床羅臼ビジターセンター」

第4期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画素案
についての意見募集結果

令和5年(2023年)1月4日

第4期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画素案について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、1人、1団体から、延べ5件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>先の実験事故において、20トン未満の瀬戸内海向けの小型遊覧船は、オホーツク海の外洋航行に向かないことは、船舶関係者であれば一目で見分けられるはずである。また、道庁の関係部署も、インバウンドだ、富裕層の誘致だ、と目先の利益獲得ばかりに没頭し、基本的な小型船舶運航における運航航路等の許認可の見極めも杜撰、安全対策も不十分と、事実上の野放しに放置し続けた責任がある。</p> <p>一度、悲惨な実験事故が起きれば、周辺の隣接する地域までも観光客が激減する。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>実験事故の未然防止など安全対策の強化は重要な課題と認識しております。</p> <p>安全確保のための制度改正等については、関係省庁において検討が進められているところありますが、こうした安全対策は確実に実行されるのが何よりも重要であることから、本計画に記載のとおり、法令やルールを遵守し、安全運航を徹底するよう取組を推進してまいります。</p> <p>なお、ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>先の実験事故において、巡視船・救難ヘリの現在の仕様及び運用では出動が遅れ、効率的な救助が行えない問題が発覚した。</p> <p>海上保安庁、北海道警察・北海道消防防災ヘリコプター(共同運航)の救助ヘリが、女満別空港へ救助者を運び、北海道航空のヘリに載せ換え、受入可能な病院施設に搬送する。海上保安庁、北海道警察・北海道消防防災ヘリコプターへの給油を、北海道航空に業務委託する。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>実験事故発生時における救難方法の具体的な提案について、本計画により決定する事項ではありませんが、実験事故の未然防止及び発生時の利用者保護は重要な課題と認識しております。</p> <p>安全確保のための制度改正については関係省庁において検討が進められていることから、本計画に記載のとおり、これらのルールを遵守し、安全運航を徹底するよう取組を推進してまいります。</p> <p>なお、ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>「観光遊覧船」の語句について、わざわざ「遊覧船」を入れる必要ないと思います。</p> <p>現在、観光船業者は苦境に立たされ、イメージ回復安全運航を進めています。「観光船」のままで良いと思います。</p> <p style="text-align: right;">(中標津町)</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「観光遊覧船」を「観光船」と修正させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>観光船が運航しているウトロ港からカムイワッカ間の海岸線には多くの漁業系のゴミが打ち上げられています。見苦しくイメージ的にも非常に悪いので処理してほしい。また、ボランティア等の尽力により拾われた物の処分方法を確立してほしい。</p> <p style="text-align: right;">(中標津町)</p>	<p>漂流・漂着ごみによる環境・景観の悪化については重要な課題と認識しております。</p> <p>本計画に記載のとおり、今後も関係機関等と連携しながら清掃活動の実施に努めてまいります。</p> <p>なお、いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>近年、シーカヤックによる知床岬方面へ向けた航行が増えています。現在、「誰が」「どこへ」「いつまでに戻るか」がほとんど把握されていない状況です。</p> <p>海岸線近くを航行するシーカヤックはヒグマの生息地帯も通り、偶発的な事故が起こることも考えられます。また、知床半島には貴重な海鳥の繁殖地があり、その周辺への上陸や接近が海鳥に影響を及ぼすことも考えられます。シーカヤックで航行する場合、利用の現況を把握することなどから何らかの手続きや安全面や海鳥に対するレクチャー等を事前に受けていただく必要があると思います。</p> <p style="text-align: right;">(中標津町)</p>	<p>シーカヤックは知床の原生的な海岸部への自由な立ち入りが可能な利用形態ではありますが、「知床国立公園知床半島先端部地区利用の心得」（環境省）では、沿岸カヤッキング利用について、リスク軽減と野生動物への配慮に係る必要な事項を定めており、ヒグマ対策や、野生動物への過度な接近の禁止も含まれます。</p> <p>本計画においても、シーカヤックによる利用にあたっては、野生動物への悪影響が生じないように、利用の心得の下で行うように指導を徹底することとしていますので、今後も利用実態の把握と利用に関する普及啓発に努めてまいります。</p> <p>なお、ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先

環境生活部自然環境局自然環境課（公園保全係）

電話：011-204-5204

評価調書の更新：No. ②「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握

前回 評価調書	今回 評価調書
<p>[評価対象期間]平成 12 年 8 月～令和 2 年 12 月 (サケ類)</p> <p>○サケ：サケ類の資源評価は過去 20 年間（2001-2020 年）の沿岸漁獲量を参考に、資源水準を高位 (>+10%)、中位 (±10%)、低位 (<-10%) として評価した。2013（平成 25）年まで中位～高位水準で推移してきたサケは、2014（平成 26）年に漁獲量が急激に減少し、その後も増加傾向は見られない。過去 20 年間の平均漁獲量を基準として最近 9 ヶ年（2012-2020 年）の資源水準を評価した結果、半島両側で共に低位水準となっており（斜里側：-28.4%、羅臼側：-52.3%）、特に羅臼側での減少度合いが大きい。</p> <p>[評価対象期間]平成 12 年 6 月～令和 2 年 11 月</p> <p>○カラフトマス：2 年の生活史を持つカラフトマスは、偶数年級群と奇数年級群により資源水準が異なるため、両年級群を分けて資源評価を行った。過去 20 年間の各年級群の平均漁獲量を基準として最近 9 ヶ年（2012-2020 年）の資源水準を評価した結果、両年級群ともに低位水準（偶数年級：-18.0%、奇数年級：-70.4%）となり、特に奇数年級での減少度合いが大きくなっている。また、奇数年級は 2009（平成 21）年まで高位水準、その後は低位～中位水準となっているが、特に斜里側での減少度合いが大きい。一方、2002（平成 14）年まで高位水準で推移してきた偶数年級は、2004（平成 16）年に漁獲量が急激に減少し、その後は低位～高位水準を変動しながら推移している。なかでも、2010（平成 22）年と 2016（平成 28）年の漁獲量は高位水準となっており、その傾向は半島両側で変わらない。</p> <p>○河川工作物に改良の効果が示唆される河川もみられるが、サケ、カラフトマスの漁獲量には減少傾向がみられることから、引き続きモニタリングを継続し、その効果を検証していくことが重要である。</p>	<p>[評価対象期間]平成 12 年 8 月～令和 3 年 12 月 (サケ類)</p> <p>○サケ：資源評価は過去 20 年間（2002-2021 年）の沿岸漁獲量の平均値を参考に、資源水準を高位 (>+10%)、中位 (±10%)、低位 (<-10%) として評価した。羅臼町、斜里町ともに 2009 年まで中位～高位水準で推移してきたが、羅臼町で 2010 年以降、斜里町で 2014 年以降、低位水準となり、その後も増加傾向は見られない。最近 9 ヶ年（2013-2021 年）の平均漁獲量（羅臼町：4,933 t、斜里町：12,321 t）は、半島両側で共に低位水準と判断され、特に羅臼町での減少度合いが大きい（羅臼町：-54.0%、斜里町：-37.1%）。2017 年以降、羅臼町、斜里町共に更に漁獲量が減少しているように見うけられる。</p> <p>[評価対象期間]平成 12 年 6 月～令和 3 年 12 月</p> <p>○カラフトマス：資源評価は過去 20 年間（2002-2021 年）の沿岸漁獲量の平均値を参考に、資源水準を高位 (>+10%)、中位 (±10%)、低位 (<-10%) として評価した。カラフトマスは 2 年の生活史を持つため、奇数年級群と偶数年級群にわけて漁獲量をみると、奇数年級は 2009 年まで羅臼町、斜里町ともに高位水準であったが、以降、中位～低位水準となっており、減少傾向にあるとみられる。偶数年級は 2002 年、2010 年、2016 年など時折、高水準となる年がみられる状況である。最近 9 ヶ年（2013-2021 年）の平均漁獲量（羅臼町：273 t、斜里町：1,411 t）は、半島両側で共に低位水準と判断され、特に斜里町での減少度合いが大きい（羅臼側：-38.8%、斜里町：-53.7%）。</p> <p>○河川工作物に改良の効果が示唆される河川もみられるが、サケ、カラフトマスの漁獲量には減少傾向がみられることから、引き続きモニタリングを継続し、その効果を検証していくことが重要である。</p>

[評価対象期間]平成 24 年 4 月～令和 3 年 3 月

(スケトウダラ)

知床周辺海域に分布するスケトウダラは、根室海峡に面する羅臼町の刺し網漁業と知床半島より北のオホーツク海南部海域で操業する沖合底曳き網漁業によって、主に漁獲されている。

根室海峡海域のスケトウダラは隣接する北方四島水域やロシア水域に跨って分布すると考えられているが、分布・回遊状況は明らかになっていない点が多い。根室海峡における漁獲物の主体は産卵回遊群であり、盛漁期はスケトウダラの産卵期である 1 月～3 月である。根室海峡に面した羅臼町におけるスケトウダラの漁獲量は、平成元年（1989 年）漁期（4 月～翌年 3 月）の 11.1 万トンを超えて最高にその後年々減少し、平成 12 年（2000 年）漁期には 1 万トンを下回った。平成 24 年（2012 年）漁期までは 1 万トン前後で推移したが、その後、再び減少し、平成 30 年（2018 年）漁期には 5 千トンを下回った。令和 2 年（2020 年）漁期の漁獲量は 4,119 トンとなり、昭和 60 年（1985 年）漁期以降で最低であった。ロシア漁船による漁獲情報は得られていないため資源の全体像は不明であり、漁獲量の減少要因は不明であるが、来遊量は低位と判断される。

一方、オホーツク海南部海域のスケトウダラは、サハリン東岸のロシア水域にまたがって分布し、根室海峡で産卵した群れとの混在も考えられているが、分布・回遊状況は明らかになっていない点が多い。オホーツク海南部海域における漁獲物の主体は索餌回遊群であり、盛漁期は 5 月～7 月である。斜里町を含むオホーツク振興局管内におけるスケトウダラの漁獲量は、昭和 61 年（1986 年）漁期に急減し、平成 2 年（1990 年）漁期以降は増減を繰り返しながら 0.6～4.2 万トンの範囲で推移した。令和 2 年（2020 年）漁期の漁獲量は 4.3 万トンとなり、平成 2 年（1990 年）漁期以降で最高であった。ロシア漁船による漁獲情報は得られていないため資源の全体像は不明であり、漁獲量の増加要因は不明であるが、来遊量は高位と判断される。

[評価対象期間]平成 24 年 4 月～令和 4 年 3 月

(スケトウダラ)

知床周辺海域に分布するスケトウダラは、根室海峡に面する羅臼町の刺し網漁業と知床半島より北のオホーツク海南部海域で操業する沖合底曳き網漁業によって、主に漁獲されている。

根室海峡海域のスケトウダラは隣接する北方四島水域やロシア水域に跨って分布すると考えられているが、分布・回遊状況は明らかになっていない点が多い。根室海峡における漁獲物の主体は産卵回遊群であり、盛漁期はスケトウダラの産卵期である 1 月～3 月である。根室海峡に面した羅臼町におけるスケトウダラの漁獲量は、平成元年（1989 年）漁期（4 月～翌年 3 月）の 11.1 万トンを超えて最高にその後年々減少し、平成 12 年（2000 年）漁期には 1 万トンを下回った。平成 24 年（2012 年）漁期までは 1 万トン前後で推移したが、その後、再び減少し、平成 30 年（2018 年）漁期には 5 千トンを下回った。令和 2 年（2020 年）漁期の漁獲量は 4,119 トンとなり、昭和 60 年（1985 年）漁期以降で最低となったが、令和 3 年（2021 年）漁期の漁獲量は増加に転じ、6,884 トンとなった。依然として来遊量は低位と判断されるが、ロシア漁船による漁獲情報が得られていないため資源の全体像は不明である。

一方、オホーツク海南部海域のスケトウダラは、サハリン東岸のロシア水域にまたがって分布し、根室海峡で産卵した群れとの混在も考えられているが、分布・回遊状況は明らかになっていない点が多い。オホーツク海南部海域における漁獲物の主体は索餌回遊群であり、盛漁期は 5 月～7 月である。斜里町を含むオホーツク振興局管内におけるスケトウダラの漁獲量は、昭和 61 年（1986 年）漁期に急減し、平成 2 年（1990 年）漁期以降は増減を繰り返しながら 0.6～4.3 万トンの範囲で推移した。令和元年（2019 年）漁期～令和 3 年（2021 年）漁期の漁獲量は 4.0 万～4.3 万トンを維持している。来遊量は高位と判断されるが、ロシア漁船による漁獲情報が得られていないため資源の全体像は不明である。